

平成 27 年度
丸亀市行政評価（外部評価）報告書

平成 27 年 8 月
丸亀市行政評価委員会

平成 27 年 8 月 21 日

丸亀市長 梶 正 治 様

丸亀市行政評価委員会

会長 金 永 子

平成 27 年度丸亀市行政評価（外部評価）報告書の提出について

このたび、丸亀市附属機関設置条例及び丸亀市行政評価実施要綱に基づき、本委員会において平成 27 年度の外部評価を行い、その結果を本報告書にまとめましたので、以下のとおり提出します。

今年度の外部評価においては、平成 26 年度予算案大綱の重点事業の中から選定した 5 事業について、昨年度同様に必要性、効率性、有効性の視点から評価したうえで、今後の事業の方向性を示しました。

また、事業評価の過程において、各委員からいただいた多岐にわたる意見や提言等についても、記載しています。

今後、丸亀市におかれましては、本報告書の内容を十分に踏まえ、これからの予算編成や予算執行に適切に反映させることはもとより、行政全般にわたっての継続的な事務改善に繋げることを期待します。

目 次

1. 平成 27 年度行政評価にあたって	- 1 -
2. 外部評価の手法について	- 2 -
3. 評価結果	- 4 -
事業別評価結果	- 5 -
4. 丸亀市行政評価委員会について	- 16 -

1. 平成 27 年度行政評価にあたって

平成 19 年度にスタートした丸亀市の行政評価は、「丸亀市行政評価実施要綱」に基づき、以下の目的で実施してきました。

① 市民の視点に立った成果重視の行政運営

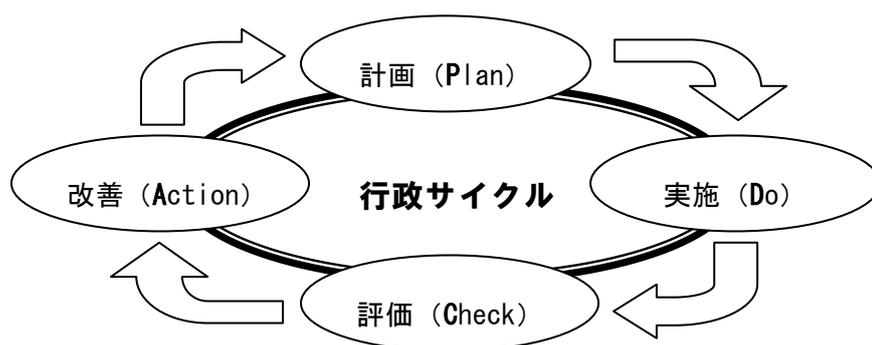
「どれだけの仕事をしたか」ではなく、「どれだけの成果を得られたか」という視点に立って、質の高い行政運営を目指します。

② 行政活動の継続的な改善と職員の意識改革

行政サイクルの中に、一定の基準に沿った評価を組み入れることにより、行政活動の継続的な改善を図るとともに、職員の改善意識の向上につなげます。

③ 行政の透明性の確保と説明責任の遂行

行政活動の目標や手段、その成果などを市民に明らかにすることで、市の説明責任を果たし、行政の透明性を高めます。



行政評価委員会による外部評価においては、昨年度に引き続き、より細やかな検証を行うため、平成 26 年度予算事業を単位として、必要性・効率性・有効性のそれぞれの視点から評価し、今後の事業の方向性などを示すこととしました。(詳細は次ページ以降)

2. 外部評価の手法について

(1) 対象事業の選定

本年度の評価については、平成 26 年度予算案大綱の重点事業の中から、平成 25 年度、26 年度の評価対象事業等を除く 35 事業を抽出し、その中から各委員の評価希望事業を選定し、結果、本委員会において、評価対象となる 5 事業を決定しました。

<評価対象事業一覧>

事業No.	事業名	所管課
①	こんぴら湊－丸亀街道ゾーン整備事業費	都市計画課
②	学校図書館教育推進事業費	学校教育課
③	生活困窮者自立促進支援モデル事業費	福祉課
④	地域市民活動促進事業費	市民活動推進課
⑤	地区コミュニティ運営補助金	市民活動推進課

(2) 所管課ヒアリング

評価対象となった事業については、平成 27 年 7 月 3 日(金)に、1 事業につき 30 分程度の所管課ヒアリングを行いました。

(3) 個人評価

各委員において、下記の手法で評価しました。

- ① 各事業を必要性、効率性、有効性の視点から「**妥当である**」か「**改善の余地あり**」で評価

必要性の視点 → 社会情勢や市民ニーズに適う事業であるか

市が実施する必要のある事業であるか

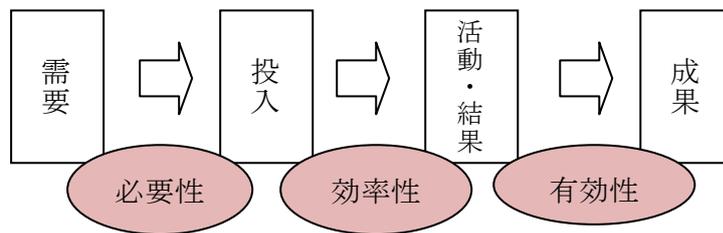
緊急性や継続性の面から必要か

効率性の視点 → コストや実施方法、利用者負担は適正か

事業実施等による効率化が望めないか

有効性の視点 → 見込んだ成果が得られているか

目標達成に向けて有効な事業となっているか



② 上記の評価結果を基に事業の方向性を次から判定

拡充 ⇒ 社会情勢や市民ニーズに応えるため、予算や人員を増やしても、もっと積極的に取り組むべき（コスト拡大、効果拡充）

維持 ⇒ 現状どおりでよい（コスト維持、効果維持）

改善 ⇒ 成果が十分でないので、有効な事業となるよう、実施方法等を見直すべき（コスト維持、効果拡充・・・有効性改善）

コストや人員、実施方法にムダがあるので、事務改善等による効率化を図るべき（コスト縮減、効果維持・・・効率性改善）

縮小 ⇒ 社会情勢や市民ニーズから考えて、事業を縮小してもよい（コスト縮減、効果縮減）

廃止 ⇒ 社会情勢や市民ニーズに合っておらず、事業として不要である、市が実施する必要がない（コストゼロ、効果ゼロ）

③ 必要な所見及びその他意見を付します。

(4) 委員会評価

上記の要領で行った各委員の評価を持ち寄り、委員会で慎重に議論を重ねた上で、最終的には多数決により、委員会としての「事業の方向性」を決定しました。

また、決定した方向性に至った経緯や考え方についても、本委員会の総意として、合わせて付すこととしました。

3. 評価結果

評価結果については、下記「評価結果一覧」のとおり決定しました。

また、別途「事業別評価結果」では、各事業の概要をはじめ、評価の根拠や多数決の内訳など、事業の方向性に至った理由、経緯を明らかに示すとともに、参考として、委員個々のコメントも付すこととしました。

【評価結果一覧】

事業No.	事業名	評価結果（事業の方向性）
①	こんぴら湊－丸亀街道ゾーン整備事業費	改善
②	学校図書館教育推進事業費	拡充
③	生活困窮者自立促進支援モデル事業費	改善
④	地域市民活動促進事業費	改善
⑤	地区コミュニティ運営補助金	改善

事業別評価結果

事業No.	予算事業名	所管課
①	こんぴら湊－丸亀街道ゾーン整備事業費	都市計画課

<主な事業概要>

<p>太助灯籠を起点とする金毘羅街道（丸亀街道）の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路整備工事（石張り舗装工事、自然色舗装等）、交差点景観舗装、道路整備附带工事 ・案内看板等設置工事 ・ボランティアガイドの育成、ボランティアガイドブックの作成他
--

<評価結果>

事業の方向性	改善（計画時での将来展望及び今後の活用）
評価の根拠	<p>中心市街地の回遊性を考えた整備は、観光や買い物客だけでなく地域住民のコミュニケーションや健康への効果もあり評価できる。ただし計画段階での中心市街地における将来展望が不十分であり、人口動態や社会情勢の考察が必要であったことから「改善」とした。</p> <p>今後は、ボランティアガイドブックの効率的な活用や金毘羅街道に関連する商店、企業、寺社との連携をさらに推し進め、交流人口や住民の定住促進につなげられたい。</p>

<各委員の評価>

	必要性	効率性	有効性		事業の方向性
妥当	6	4	4	拡充	－
改善	2	4	4	維持	3
				改善	5
				縮小	－
				廃止	－

<各委員からのコメント>

- ・住民との対話など協働で進めているのは、地域住民の満足度につながる良い手法である。
- ・中心市街地の回遊性を考えた整備には、観光や買い物客への配慮もさることながら地域住民のコミュニケーションや健康への効果もあり、概ね好評であり評価できる。今後は中心市街地における高齢化対策としての視点も入れることが望ましい。
- ・事業の全体像や進行状況が市民に十分に伝えられていない印象がある。中心市街地活性化や歴史的建造物保存のために、国の補助の多寡にかかわらず事業を進め、同時に広報に努めてもらいたい。
- ・こんぴら湊－丸亀街道が、交流人口の促進や住民の定住促進につながるように、他の機関や団体とさらに連携を深め、ガイドブックの効率的な活用や人材育成等、ソフト面の充実をさらに推し進めることを期待する。
- ・ガイドブックのスペースはボランティアガイドが書き込むことを想定しているが、ボランティアガイドによる小さな発見（トリヴィア）を集積して、一般観光客用のガイドブックを作成することを考えてもよいのではないか。
- ・景観の整備だけでは人は通過するだけである。例えば、当時の旅人（参拝者）は丸亀でどんなことを体験したか（食・遊・学等）、現在はどうか、といった今昔物語などを、商店・企業や関連する寺社などとの連携により三次元の空間を提供することによって、滞在型・時間消費型による地域活性化に結びつけることが重要ではないか。
- ・今後、太助灯籠までの整備も必要ではないか。
- ・歴史的意味合いを持つ金毘羅街道としての整備であるなら、電柱の地中埋設などの発想もあって欲しかった。
- ・今後、このような事業を行うに当たっては、計画の時点で地域の人口動向、商業地・農業地・居住地などの目的に沿った将来展望について調査した上、市全体の都市計画と地元の現状を照らし合わせ、どのような地域づくりが適当であるかの検討を行い、刻々と変わりゆく社会情勢や市民ニーズに適うか、考察することが必要である。

事業No.	予算事業名	所管課
②	学校図書館教育推進事業費	学校教育課

<事業の概要>

小中学校の学校図書館の環境整備や図書の貸し出し、読み聞かせ、学習活動で使用する図書資料の収集・準備、読書習慣の確立など読書活動の補助を行う図書館指導員の配置。

<評価結果>

事業の方向性	拡充（「学校図書館の教育力」のさらなる充実）
評価の根拠	<p>学校図書館法の改正に先立ち、全小中学校に専任の図書館指導員（学校司書）を配置し読書指導や調べ学習の充実を図ったことは、子どもの教育に役立つ素晴らしい取り組みであり、学校図書館が明るく利用しやすい環境に変わったことは大きく評価できる。</p> <p>今後は、学校司書への効果的な研修を実施し、指導力・企画力のレベルアップを図り、司書教諭をはじめ教員との情報交換を密にすることで、「学校図書館の教育力」を活かした取り組みがさらに進められるべきである。また、長期休暇中の学校図書館の有効活用などのため勤務日数を増やすことが望ましく「拡充」とした。</p>

<各委員の評価>

	必要性	効率性	有効性		事業の方向性
妥当	7	3	3	拡充	4
改善	1	5	5	維持	2
				改善	2
				縮小	—
				廃止	—

<各委員からのコメント>

- ・ 図書の貸出冊数だけが図書館教育の充実度を示しているわけではないとのことなので、学校司書の研修も含めて全校的な取り組みなど先進的な取り組みをしている学校をモデルとして、全市にわたって図書館教育が推進されることを望む。
- ・ 学校司書の一層の資質向上が大切であり、現在の学校教育課内での研修だけでなく、講師を招き研修会を行うとか、他市町で開催される研修の機会を利用するなど、指導力・企画力のレベルアップを図る効果的な研修のための予算措置も必要である。
- ・ 学校司書は経験の有無などにより実力差があり、一律の研修ではなく新人研修など経験の差に配慮するなど研修の工夫が必要である。
- ・ 学校によって一人当たりの貸出冊数に開きがあるため、学校司書と司書教諭及び学校図書館の担当教諭がより一層の意思疎通を図り、全教員が学校図書館の教育力を活用できる体制を整え、児童生徒の読書力を培うよう努められたい。
- ・ 学校司書の努力や学校の取り組みで図書館の有効利用が進んでいることが分かるので、学校司書が事務的作業に追われて本来の読書を勧めるための業務の時間が減少してしまうことがないように、勤務日数を拡充していくことを希望する。
- ・ 現状の年間 210 日の勤務は、子どもたちが通学する 200 日以外では 10 日しかないため、長期休暇中の学校図書館の利用は制限されている。夏休みの読書・調べ学習など、馴染みのある学校図書館を利用できると保護者にとっても安心である。長期休暇中の学校図書館の有効活用のために、210 日の勤務を増やすことが望ましい。
- ・ 中学校の生徒一人当たりの貸出冊数が年間平均 6.3 冊であり、特に中学校における学校司書の業務が見えてこない。「見える化」の努力が必要であろう。
- ・ 学校司書を配置するだけでなく、どのように活用するのかという中身が必要である。
- ・ 今年度は次期「丸亀市子ども読書活動推進計画」を策定する年であり、学校図書館の教育力を活かした取り組みを充実することを盛り込み、読書が子どもたち一人ひとりのエンパワメント（生涯を通じて学ぶ力）を培うと位置付けた計画策定を期待する。

事業No.	予算事業名	所管課
③	生活困窮者自立促進支援モデル事業費	福祉課

<事業の概要>

<p>平成 27 年 4 月施行の生活困窮者自立支援法に基づくモデル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自立相談支援モデル事業、就労準備支援モデル事業、就労訓練モデル事業、家計相談支援事業、学習支援事業
--

<評価結果>

事業の方向性	改善（人件費の正当性及び費用対効果の検証）
評価の根拠	<p>本事業は、生活困窮者が増加傾向にある時代のニーズに合った内容となっており、またモデル事業とはいえ 1 年目から一定の成果が上がっていることから継続が必要である。特に子どもへの学習支援は、貧困の連鎖を断ち切るためにも重要な事業である。</p> <p>平成 26 年度はモデル事業として、全額が国の補助であったためか、委託事業所の賃金体系に統一性がなかった。本事業への移行後は、委託する側の丸亀市が相談員・支援員・事務員などの業種別に適正と考える給与を提示するなど統一性を確保するほか、委託先の事業評価を実施し、費用対効果の検証をするべきとして「改善」とした。</p>

<各委員の評価>

	必要性	効率性	有効性		事業の方向性
妥当	8	1	2	拡充	—
改善	—	7	6	維持	2
				改善	6
				縮小	—
				廃止	—

<各委員からのコメント>

- ・住民の健康で文化的な生活を保障するための大切な事業であるだけに、今後の期待も大きい。
- ・モデル事業から本事業へ移行の際、モデル事業の精査を十分に行い、変更が必要な部分については内容に変更・改善を行い、場合によっては委託先の選定段階からの考慮が必要ではないか。
- ・モデル事業では、手探り状態であったために、委託先の選定についても限界があったと思われるが、今後は、委託先の事業評価と選定方法を検討する必要がある。悪質な企業の参入を警戒し、より良い支援をしてくれる事業所や NPO を選定する必要がある。
- ・学習支援について、小学生と中学生の委託先が異なっているのは慌てて委託先を探したかのように感じられる。平成 27 年度は同一事業所に委託するよう修正されたのは、PDCA での正しいチェックがアクションに繋がっており適切な措置である。
- ・各事業所の支援内容と支援対象者の動向などを詳しく調査し、費用対効果などの検証をしっかりと行い、見直すべきは見直す必要がある。
- ・モデル事業から本事業へ移行し、国の補助金が減少した後も継続可能な事業であり続けるために、費用対効果、人件費の正当性など検証するシステムを確保すべきである。
- ・平成 27 年度は体制が整ったことによる予算の減額が行われた事業団体があるが、団体ごとの事業内容に差があるにしても、同程度の事業内容であれば人件費の大きな差が生じないようにして欲しい。事業の対象となる事例は多岐にわたり、担当者や相談員の養成・研修に必要な費用は増額も必要になってくると思われる。
- ・子どもへの学習支援は、貧困の連鎖を断ち切るためにも重要な事業である。学生、ボランティア等、民間の協力が不可欠なので、委託先に任せるだけでなく、福祉課が積極的に関わることも重要であると考えます。
- ・就労への後押しという自立支援を目指す補助金であり、有効性があり中間的就労を受け入れる事業所の確保が急がれる。しかし、全国でも取り組む自治体が少なく、本市でも県の認定を受けた民間事業所はないのが現状である。本市での今後の努力を期待する。

事業No.	予算事業名	所管課
④	地域市民活動促進事業費	市民活動推進課

<事業の概要>

<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体等と市が協働で実施する提案型協働事業 ・市民活動団体の新たな取り組みに対する「ステップアップ補助事業」 ・市民活動に関わる情報を集約したホームページ「まるがめっと」の運営
--

<評価結果>

事業の方向性	改善（情報発信及び企業等への働きかけによる効果促進）
評価の根拠	<p>限られた財源を有効に活用していくため、また市民ニーズの多様化に対応していくためにも、市民活動をサポートし、市民との協働を推進していくことは必要不可欠である。</p> <p>協働の意義、基本的な考え方について、市民活動団体・市職員双方の一定の理解は進んできているものの、アンケートによると市民への情報発信が十分でないとの結果もある。</p> <p>今後は、今回開設した「まるがめっと」のホームページに協働の対象としたい事業や手続きについて分かりやすく掲載するほか、企業、大学等へも積極的に働きかけるなどの展開が必要であり「改善」とした。</p>

<各委員の評価>

	必要性	効率性	有効性		事業の方向性
妥当	8	4	1	拡充	2
改善	—	4	7	維持	—
				改善	6
				縮小	—
				廃止	—

<各委員からのコメント>

- ・事業概要シートにも記載されているように、「大学や民間企業がもっと参画できる環境づくり」に努力してほしい。さらには、若者が申請しやすい工夫も必要である。
- ・市民活動団体の育成や協働に関する企業の意識改革は、市民活動推進課だけの課題ではなく、それぞれの施策担当課による団体育成や企業への働きかけが必要である。
- ・本事業は、市政における課題解決に各課が市民活動団体や企業と協働で取り組むという庁内への意識づけの意味合いもあり、庁外に向けては企業や市民活動団体へのPRなど様々な事業展開が求められる。
- ・「まるがめっと」のホームページ開設は、若い世代へのアピールにも有効である。Facebookを活用することで希薄だった繋がりが心の通うまちづくりに変わっていく過程を発信している通町商店街の「シャッターをあける会」が紹介されているが、このような団体が増えることが期待できる良い取り組みである。市民の自主的な活動をサポートすることが、本市の市民活動団体を育成し、市民の活発な活動に繋がり、丸亀の元気を取り戻すことを期待する。
- ・「まるがめっと」は、さらなる活用のため多くの市民に知ってもらえる努力をしてほしい。
- ・提案型協働事業の内容によっては、事業の継続実施・定着に対して、市がこれまで以上に積極的に助成（主には広報活動、物品貸与等）することも必要ではないか。
- ・ステップアップ補助事業については、設定金額の見直し（低い）が必要である。
- ・小さな団体でもそれぞれの特性に応じた活動ができるよう、コミュニティセンターなど身近な公共施設の気軽な利用が図られる必要がある。
- ・市民活動推進課において、各団体に出向き実際の活動に触れるなど能動的な姿勢が見られ、団体への啓発にも繋がっていることは素晴らしい。しかし、現在の職員数では限界があると思われることから、人員増が必要である。
- ・市民ニーズの多様化によって、行政サービスでは対応しきれない課題に対応するためにも、市民力を発揮し市民自らが課題解決に向かう活発な市民活動こそが本市の活性化に繋がり、行政のサポートによって地域力がアップするのである。そのためにも、始まったばかりの取り組みの定着を図り、より一層の推進に努めるよう今後とも人的配置・予算措置に力を注ぐべきである。

事業No.	予算事業名	所管課
⑤	地区コミュニティ運営補助金	市民活動推進課

<事業の概要>

<p>・市内17地区コミュニティ協議会への運営補助金</p> <p>地区コミュニティ運営助成金交付要綱に基づき、心ふれあうまちづくりの推進を図るため自主的に組織された地区コミュニティの運営に対し、その費用の一部を助成するものである。各コミュニティの自由と責任のもと、地域の特性を活かしたまちづくり推進事業（健康、福祉、環境美化、防犯、防災、体育等）に各地区が有効に活用している。</p>

<評価結果>

事業の方向性	改善（目標、結果の可視化及び人材育成）
評価の根拠	<p>各コミュニティの自主的な活動に対する運営補助金は必要であるが、所管課においてはコミュニティの活動を把握した上で、費用対効果について検証する必要がある。そのためにもコミュニティ活動の目標・結果を把握し、まちづくりの達成度を可視化する措置を講じられたい。その上で補助金の積算方法や集約化を含めた補助金のあり方を見直すべきである。</p> <p>またコミュニティにおいても次世代を担う人材の育成が喫緊の課題となっており、コミュニティ活動への幅広い世代の参加を図る取り組みが急がれる。</p> <p>以上のことから、本事業は「改善」とする。</p>

<各委員の評価>

	必要性	効率性	有効性		事業の方向性
妥当	4	—	—	拡充	—
改善	4	8	8	維持	1
				改善	6
				縮小	1
				廃止	—

<各委員からのコメント>

- ・今年度から「地域担当職員制度」を導入したり、「丸亀市コミュニティ協議会連合会」を設立する等、コミュニティ活性化に努力をされていることは評価できる。しかし、助成金が真に必要な活動に使われているのかと疑問を持たざるを得ない。コミュニティ活動のあり方や助成金のあり方について抜本的に検討する時期が来ているのではないか。
- ・運営補助金に対する申請・報告はどのコミュニティも総会資料で行っているようだが、各コミュニティの自由と責任で有効に活用できるとはいえ、事業補助の部分もあることから、事業の目的は何か、どのような課題解決に役立つのか、対象はどのような住民か、どのような効果を期待するかなどを設定し、実施後に成果が報告されるべきである。
- ・補助金の積算については、人口や世帯数等の基準だけでなく、活動内容や成果に対するインセンティブ部分も積算に含めてはどうか。
- ・補助金のあり方については、さらなる集約化も含め検討するとしているが、地域市民活動推進事業費は別メニューにするべきである。
- ・全ての市民を対象とするコミュニティの事業において、参加を期待する対象者（例えば、年少者の参加を目指す、子育て世代を対象、高齢男性への事業等）について記載することは、どのような効果を期待するかを明確にできる。前年踏襲に終始せず、これまで参加できなかった世帯・世代への周知等についても考察し、若年層への広がりを進め、コミュニティ組織における人材不足を解消することで、地域の活性化を図るべきである。
- ・年次計画に目標及び効果の検証について記載することは、コミュニティの運営に関わる方々が共通認識とすることができ、費用対効果の意識が醸成されると考える。各事業への参加者数を記載することは効果の検証にも必要であり必須とされたい。
- ・コミュニティでの事業実施にも PDCA サイクルを取り入れ、より効率化に努めるべきであり、地区住民のニーズを把握し、課題解決への有効性を高めるべきである。
- ・リーダーの後継者育成に関しては、市が統一的に行うことも必要であるが、地域の実情に即した方法により育成していくことも必要である。その場合には、補助金積算の対象とすることも考えてもらいたい。
- ・コミュニティ活動に関わらない市民が半数近くいることを真摯に受け止めて欲しい。

4. 丸亀市行政評価委員会について

<委員会の開催>

- 第1回 平成27年4月28日(火) ・平成26年度外部評価結果への対応について
・平成27年度行政評価について
- 第2回 平成27年5月29日(金) ・本年度外部評価事業の選定について
- 第3回 平成27年7月3日(金) ・所管課ヒアリング
- 第4回 平成27年7月24日(金) ・事業評価について
- 第5回 平成27年8月21日(金) ・外部評価報告書について(市長へ報告書提出)

<委員会メンバー>

氏名	所属
岡本 恵子	前丸亀市行政改革推進委員会 委員
金 永子 【会長】	前丸亀市総合計画審議会 委員 (四国学院大学 社会福祉学部長)
黒田 英津子	元経営コンサルタント・中小企業診断士
日野 明世	丸亀市行政改革推進委員会 会長 (香川短期大学 子ども学科 教授)
森 茂 【副会長】	前丸亀市行政改革推進委員会 副会長 (丸亀商工会議所 会頭)
石原 茂	公募委員
仁科 清	公募委員
早馬 倫代	公募委員

